

暮らしの情報

秋の産業まつり第2弾

干潟・海上地域で産業まつりを開催

農業産出額県第1位を誇る旭市の農産物や各種特産品・物産の販売をはじめ、たくさんの方の催しを用意しています。

テーマは「もちと畜産」

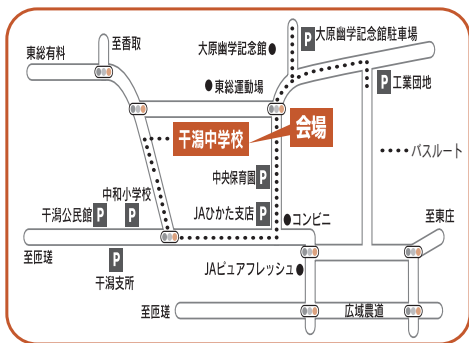
ふるさとまつり・ひかた2010

日時／11月7日(日) 午前9時30分～午後3時(雨天決行)
会場／干潟中学校

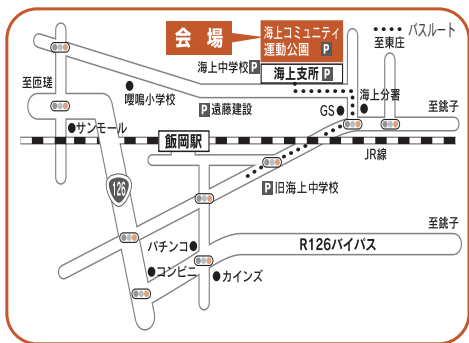
〈主な内容〉

- 手作りバター教室、地元産豚の焼肉、牛肉の串焼き
- 紅白もち投げ、つきたてもちの販売

ふるさとまつり・ひかた会場案内図



海上産業まつり会場案内図



○農水産物・食品の販売
○干潟中よさこいソーラン
無料シャトルバス／周辺駐車場(経由)と会場。午前9時から午後4時まで、30分間隔。

テーマは「野菜」

海上産業まつり『ふるさと・ふれあいフェスティバル』

日時／11月23日(火・祝) 午前10時～午後3時(雨天決行)
会場／海上コミュニティ運動公園

〈主な内容〉

- 野菜の宝船、野菜のつかみ取りゲーム

▲昨年のもち投げの様子



○もち投げ

○農水産物・食品の販売
○パフォーマンスショー
無料シャトルバス／旧海上中と会場。午前8時30分から午後4時まで、30分間隔。

日時／11月23日(火・祝) 午前10時～午後3時(雨天決行)
会場／海上コミュニティ運動公園

〈問い合わせ先〉

農水産課振興班
☎68-11175

年末調整や確定申告には社会保険料控除証明書を！

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市民税などの社会保険料控除の対象となります。控除を受けるにはどうするの？

年末調整や確定申告をする際に、今年1年間に納付した額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付

が必要です。この証明書(はがき)は、日本年金機構から11月初旬に送付されます。

〈証明書の内容〉

- ① 本年1月から9月までに納付された国民年金保険料
- ② 年内に納付が見込まれる納付見込額

年の途中から国民年金に加入した場合の証明書は？

10月1日以降に本年初めて保険料を納付する人には、翌年2月初旬に保険料の控除証明書が送付されます。

納付忘れなどがあっても大丈夫？

年内に納付すれば、本年分の控除として申告ができます。

家族の国民年金保険料を納付した場合？

納付した人の控除対象とすることが出来ます。年末調整や確定申告などの際に、自身の社会保険料の額と合算して申告してください。

社会保険料控除証明書専用ダイヤル

☎0570-070-117
※IP電話・PHSからは☎03-6700-1130

(設置期間)

平成23年3月15日(火)まで

(受付時間)

平日・午前8時30分～午後5時15分(月曜日は午後7時まで)

毎月第2土曜日・午前9時30分～午後4時

〈問い合わせ先〉

保険年金課年金班
☎62-5332

心豊かな福祉社会へ

第6回旭市社会福祉大会

「ふれあいと支えあいのある心豊かな福祉社会」を目指し、社会福祉大会を開催します。

当日は、大会式典、小中学生社会福祉作文の発表、記念講演を行います。

日時／11月20日(土) 午後1時30分～4時
場所／東総文化会館大ホール
入場料／無料

〈記念講演・落語〉
講師・三代目林家染二さん(落語家)

演題・手を伸ばせばぬくもりが



▲三代目林家染二さん

〈問い合わせ先〉

旭市社会福祉協議会

☎57-5577